

第11回滋賀県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和5年2月3日（金） 午後2時から午後4時まで

開催場所：日本年金機構 大津年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

阿川 玉樹（全国健康保険協会滋賀支部 企画総務部長）
臼井 正士（滋賀県教育委員会事務局 高校教育課 参事）
清原 範久（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長）
戸田 典樹（東京通信大学 人間福祉学部 教授）
中川 隆志（大津市健康保険部 保険年金課 課長）
平山 茂雄（一般財団法人滋賀県社会保険協会 常務理事）
古川 政明（滋賀県社会保険労務士会 会長）
村上 康彦（滋賀県社会保険委員連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 谷口部長
大津年金事務所 蒲所長
彦根年金事務所 北川所長
大津年金事務所 井口副所長
大津年金事務所 柴野副所長
草津年金事務所 田中副所長
彦根年金事務所 高崎副所長
三宮年金事務所 地域調整課（三輪課長・塚本）

本日の議事

1. 開会

事務局（高崎副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

大津年金事務所 蒲所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（高崎副所長）

4. 委員等紹介

事務局（高崎副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

ご挨拶をさせていただきます。私戸田典樹と言います。

元々大津の市役所で勤務していました。福祉畑が多くて、生活保護の人とか障害者の人、高齢者の人、そういう人たちの生活支援をしていました。なので、この年金事務所には度々足を運んでいまして、精神障害を持った人と一緒に年金相談に来て、分からないことがいっぱいあったりするのですが、ちょっとずつもつれた糸を解くように、話していく中で年金がやっと受給できそうになったという時になったら、とっても嬉しかったということがありました。

高齢者の人も生活困窮していて、「ひょっとして、あの会社に勤めたのではないか。」とか、名前が出て、「あっ、ここ勤めたことがある。」という形で、見つけると年金につながって、とっても本当によかったなと、お年寄りとともに喜び合ったという思い出があります。

なので、この年金という制度は本当に大切な老後、障害者になってから、それからご主人とか奥さんが亡くなってから、そういう人たちを本当に救われる思いでこの制度を利用してきているということを知っていると思います。

そういう点で、この年金制度を充実させていく、とりわけ、この滋賀県というところは、大阪とか京都のように派手さはないのですが、着実に働いている人たち、生活している人たちがいますので、こういう一生懸命な人たちを支えることが出来るということを、誇りに思って、ここの場で勉強させてもらいたいと思っています。限られた時間ですけど、皆さんも一生懸命議論をいたしまして、滋賀県の年金制度を盛り上げていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（井口副所長）

本日の委員状況につきましてご報告いたします。

本日は、委員定数 8 名に対し、出席委員 8 名全員のご出席いただいております、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。以上でございます。

議事（１）令和４年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（井口副所長）

資料により「滋賀県地域年金事業運営調整会議設置要綱」「令和４年度「地域年金展

開事業」事業実施中間報告」について説明。

戸田委員長

ありがとうございました。コロナ禍で大変な 1 年間で、どのような取組がなされたか、しっかりと説明していただきました。この説明に基づきまして、これからの課題とか、取組、方向性、そういうものが検討出来るかと思います。皆さんの方から、ご意見やご質問とかありましたら、よろしくお願いいたします。

初めに言っておけばよかったですが、必ず委員の方は一人一回、事務局の方もご意見いただければ、活発な会議になると思います。

古川委員

12 頁の地域型年金委員の人数が 168 人。目標と定めている人数とか、どの様な設定をされていますでしょうか。

事務局（柴野副所長）

日本年金機構の事業実績の指標とされておりまして、「各事務所に何人委嘱拡大を目指す。」ということがあり、その達成度によって、得点が決まっています、最終的にその事務所の評価が決まります。それに向けて、様々な努力はしておりますが、先程井口から説明がありましたように、新しい方はお願いが出来ても、ご高齢の方が「ちょっともう流石に…」にということで、中々苦慮をしております。

更なるチャンネルの拡大という形で、先生方にご協力いただいているのですが、もう少し視野を広げてやっていかなければならないと考えております。目標は設定してやっております。

戸田委員長

8 頁のハローワークとの関係団体との協力・連携というところで、彦根さんが 9 回、11 回と取り組んでおられます。ハローワークとの共同、一緒に取り組むうえで、どういう風にすればハローワークが協力してくれるのか、そういったところが彦根さんの方で、何かありましたら、教えていただければと思います。

事務局（北川所長）

彦根事務所と彦根の公共職業安定所で、取り組んでいるのは、退職者の方の説明会です。ハローワークさんの方で定期的に月 1 回やっておられまして、私どもだけではなく、その他シルバー人材センターの方も来られ、時間を区切って説明が出来る機会を設けていただいております、特に退職された方の年金のことを話させていただいているわけです。もちろん求職活動をされる中で、そういう取組みをしているのですが、彦根の公共職業安定所さんの方からの持ち掛けで今繋がっています。他の県内の

ハローワークさんの方でも、そういったことが出来ればいいとは思っておりますが、今のところ彦根だけになっております。

戸田委員長

どちらかというと、ハローワーク発なのですね。

事務局（北川）

はい。そうです。

議事（２）令和５年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案）・議事（３）令和３年度の会議で出た意見及び課題への対応について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（井口副所長）

資料により「令和５年度取組方針（案）」・「令和３年度の会議で出た意見及び課題への対応について」について説明。

中川委員

19・20 頁には年金セミナー等について、オンラインによる開催を行ったという様な記載があります。年金セミナーの説明の際には特にその様なことは書いていなかったのですが、どれぐらいの回数をオンラインでされたのですか。

事務局（井口副所長）

大津年金事務所は今年度なかったのですが、草津と彦根は共同でオンラインでの年金セミナーを一般の人向けに毎月行っております。20歳になる方全員に案内を送って、各事務所から「20歳になったらこういう手続きが要ります。保険料を納める必要があります。また、納められない方は学生納付特例の手続きが必要です。」という内容について、毎月オンラインで説明を行っております。参加者は、中々1回の説明で二桁いくことはない様な状況で、数百人に案内を送っても、実際に視聴していただくのは一桁です。

清原委員

厚生局では年金委員さんの委嘱・解嘱。それと学生納付特例制度の学校の承認をやっております。学生納付特例の対象校は例年 8 月に勧奨を厚生局の方から送っております、僅かながら対象校は増えているという風な取り組みをしております、そのアンケートの中で、何かリーフレットが欲しいとか、話を聞きたいとか、ということであれば、大手前事務所さんの方を通じてお願いすることもあるかと思しますので、一つよろしくお願いします。

あとは事業の方で、年金セミナー事業について、令和 3 年から中学校も対象にされているという話を聞いております。確かにどこを中心にやるのか、だいたい 20 歳になったら国民年金で学生納付特例という人がいるので、大学とか専門学校中心に考えられているのかなと思うのですが、中学生から聞いておいてもらったらいいことだと思います。

労働局の方では、「鉄は熱いうちに打て。」ということで、中学生に対して「働くとは単にお金を稼ぐだけではなくて。」と、そういった研修やセミナーを中学生に対して行っていると聞いているので、積極的に取り組んでいただければと思います。

事務局（柴野副所長）

実は、まだ中学校は開催に至っていないというのは、ご存じの通りなのですが、偶々今日、大津商業高校の生徒さんが、地域のことを学びにいく班行動・フィールドワークをされていまして、一年生の子なのですね。三年生になったら全然違うのですが、一年生だったらまだ中学生と変わらない可愛い子たちが来られて、お話を私の方でしましたが、やはり全く年金というもののイメージが、おじいちゃん・おばあちゃんが貰っているというところのイメージしかありません。いわゆる賦課方式というイメージもなく、自分が積み上げたものが返ってくるという様なイメージしか持っておりません。基本的なところを説明すると、「あーそうなんだ。」ということで、目から鱗が落ちている様な反応もいただいて、課長が仰った様に、やはりその時分から「年金とはなんぞや。」ということを知っていくことは、やはり重要なのだとすごく今日肌をもって感じました。事業としてはどの辺までやっていくということは、組織として検討していくこととなりますけれど、まず個人としては、そういう感想を抱きましたので、是非ご指摘の通り、頑張っていけたらと思っている次第です。

事務局（谷口部長）

私も大阪の方で所長をしていた時に、同じ様な形で学校の方にセミナーをご協力していただけないか、というご協力をお願いすることがあり、学校教育の中で学生向けにいい話ですねということで、先生方も理解は示していただきました。しかし、カ

リキュラムがガチガチに組まれていて、隙間が取れないという状況があるということで、前に進まなかった経験がありまして、今日臼井先生に、学校教育のこと、どれぐらいの時期であれば、まだ狙い目や余地、相談して開催してみましようかという相談とか時期とかあれば、よろしければアドバイスいただければと思います。

臼井委員

ちょうど今頃、年間の行事予定を各学校は作ろうという様な形になっていきます。例えば、県教育委員会とか、大きな上の団体さんからの意向を示しながら、これぐらいの大きな会議がここに入るとかというのを示したうえで、学校の方は組み立てをされている様なかっこうになっているのですけれども、早い方がよろしいかという風には思います。ただ、職業高校さんなんかは、基本的には学科単位で子供たちは動きますので、だいたい3年間は持ち上がりです。ということは、担任が変わらない、学年団が変わらないということなので、3年間を見越した形で計画が組み立てられるので、人が変わらないということもあって、早い段階の方がよろしいかと思います。

ただし、普通科さんの方は、クラス替えが毎年、特に一年生から二年生になる時はありますので、そういった観点から、新学年になってから行事を組み立てるという、学年行事が多いかと思いますので、普通科さんになってくるのかな。

言葉として適切ではないかもしれませんが、狙い目としては、一学期の終わりですね。期末考査が終わった時期は、特別時間割に変えられる学校さんが非常に多くあります。つまり、今まで週時程で決まった時間割の中で、期末テストまではずっと、とにかく毎週何曜日の何時間目に、どの教科の授業があるというのを踏まえているのですが、期末考査後は割とフリー、特別時間割だとか、保護者懇談会ですとか、教員が抜けていきますので、まともに一週間授業を同じように組めないんです。特別時間割を編成するので、テスト明け7月になりますと、ちょっとその辺に行事を入れようか、と考えることが出来やすいと思いますし、同じように二学期につきましても、12月の前半終わったぐらいから、そういう特別時間割の授業になります。ただ、年度末の三学期というのは、入試の時期であったり、新入生を迎える時期であったり、年度の総まとめというところがありますので、中々行事としては組みにくいです。ですから、年内の方がよろしいかと思います。特に7月12月の辺りなんかは、どちらかというと狙い目なのかというところがあります。

戸田委員長

「わたしと年金」のエッセイなんか夏休みの宿題などにしていくなめには、いつ頃に学校へ働きかけたらいいものですか。

臼井委員

保護者懇談会でだいたい子供たちも含めて、保護者にも色々な夏休み中関係の資料等をお渡しするのです。そうすると、7月までに送っておく必要があるのかと思われます。教科の宿題に代えるケースもありますし、コロナのことも考えられます。

実は年金だけでなく、色んな団体さんの方から、子供たちに作文を書いて欲しいとか、俳句を作って欲しいとか、色んなして欲しい事が来るのです。学校もどれにしようかと、全部を子供たちに課すわけにはいかないのです、そういうこともあるので、考える余地という意味では、早めの方がよろしいかと思います。

戸田委員長

私が大学で取り組んだ時に、表彰を貰うと学生の大切な実績になりますが、表彰を大学に貰いました。個人賞が一番いいのですが、団体賞です。学校が取り組んでくれるファクターになりませんか。

臼井委員

学校全体の取組みと考えた時に、中々厳しいところが正直あると思います。ただ、学校の方は、子供たちの頑張りを全校の生徒に出来るだけ知らしめたい、ということがありますが、子供たちの自己肯定感を育てていく観点もありますので、学期毎に表彰を受けたものについては、再度学期末の終業式の時に、伝達表彰というのを校長の方からするケースが多いです。子供たちの方は、それが励みになったりすることもある、積極的に応募を考えるということもございます。ですから、そういう意味では、学校の方にアプローチをされるというのは、非常によろしいことかなという風に思います。ただ、先程にもありましたように、高等学校の方も今年度から新学習指導要領がスタートしました。一年生から年次進行で進んでいくのですけれども、中々カリキュラム枠のかなり厳しい状況にはなっております。

それと、ここ3年程はコロナ禍の影響というのが非常にありまして、やっぱり学年毎に休業せねばならない、クラス毎に休業という様なこともございましたので、授業の穴があるというところから、補充されるというケースもあったので、この3年間は中々厳しかったのではないかと思います。

それともう1点ですけれど、今年の高校一年生から、一人一台端末の導入という形に全ての高等学校で行われております。そのおかげもあって、学校のICT機器の充実が、図られるようになっております。ですから、全ての普通科教室、授業をする教室においては、黒板の方に投影が出来る様なシステムがあります。以前の様に、体育館に一堂に会し学年だとか、複数のクラスで見せるというのは、しなくてもいいのです。各教室に同じものを一斉に流して、全ての教室で同じものを流すことが出来ます。そういうウェブ機能の活用をされると、より機会が増えるのではないかと思います。

ころがあります。

事務局（蒲所長）

学校の方でのセミナーが対面式でしかやっていないというのは、オンラインの設備というのは、ここから繋ぐことが出来ないというのもありますし、学校様の方でも、「そこまでの設備が…」ということがあったのですが、今のお話でいくと、例えば学校の放送室かどこかで、うちの者が講師で行って、全教室に一齐に流すということが出来る様になってくるということなのですね。

臼井委員

可能です。はい。

事務局（蒲所長）

実はそこにテレビがあるのですけれども、そういったものを使って、外向けの発信のところと、身内の方で使うものとあります。中々外向けのものをそのまま学校様の方に持っていけないということもありまして、またそういったことも含めて、学校様の方には協力依頼をさせていただければと思います。

臼井委員

各高校の方では、大学の先生方にご講義をいただく機会があるのですが、コロナ禍のこともありまして、ウェブでということも非常に多かったです。ですから、そういったことも十分に可能であると考えられます。

戸田委員長

チャンスが来ましたね。コロナを乗り越えて、仕事を発展させていくチャンスがやってきました。ありがとうございます。

平山委員

今の先生の話で、第2回か3回ぐらいの時に、文科省に言わないと、カリキュラムが中々直らないのではないのか、地元でこう喋っていても、一番トップが言わないと、中々難しいのではないかと思います。やっぱり年金機構の本部とか、そこから文科省の方に話を持って行くとか、その中で、例えば税とかについて、そういうのがあると聞いていたので、だから、社会保険の必要性というのを、理解していただいて、文科省さんに。やっぱり少し時間を頂戴が出来る様な、上からの指示を貰う事が一番大事なのかと思います。現場では、本当に大変だと思います。これは前からしている話なのですが、第2回か3回の頃の時にこの話が出て「上から言ってもらわないと

いけない。」という話があったので、努力されていると思いますけれども、よろしくお願いします。

事務局（谷口部長）

努力します。

平山委員

納付率がすごく上がっていますね。あと 2 割をどうするのかと、今は色んなことをしているから皆納めるようになっているのですね。よくなっているんですけど、そこは手を入れていかないと、この数字はどこかで止まってしまいます。ここの会議のメンバー見ていると皆男ばかりで、男女共同参画社会と言いながら、この前自民党で委員会作ったら 30 人皆が男ばかりだったと、30 年前かというのが話題になっていたけれども、社会福祉協議会の人とか、様々な立場の方の実情をまた聞いて取り入れるとか、そういうのが必要かと思います。今夫婦の年金 25 万って書いてあるけれど、年金で単身者の女性やったら、もう 10 万円ちょっとしかない方もいると思います。やっぱり女性の感覚と、民生委員さんとか、民生委員連合会の会長さんとか、そういう様々な立場の方の意見が必要です。あと 2 割に、納付率を上げていこうと思ったら、あと 2 割の人の現状がどうあるかというところ掘り返しながら、どう持っていくか検討する必要があります。

事務局（谷口部長）

仰られる通りで、私ども 80%台に到達して満足している訳ではなく、国民皆年金ということでしたら、国民年金と厚生年金、共済それで 100%ということには、まだまだ道半ばであると認識しております。仰られる部分でいきますと、学生とか、この資料でも 16 頁の年金セミナー事業の「若年層に正しい年金の知識を伝え、理解を深める。」と、最後に 20 頁の「特に若年層を中心として保険料納付に結び付く対策に重点を置く。」という観点でいきますと、この 20 歳台の 25 歳ぐらいまでの学生は学生納付特例とか、そういった皆さんのご協力をいただいて、何か出来るかと思うのです。会社員は厚生年金ということですので、それ以外の方を私どもの方では、無関心層と岩盤層として、色んな対策を強化しているわけなのですが、そういう方々には、年金事務所からとか年金機構本部から封筒を送っても、中々開けていただけません。また、機構のロゴが入ったものが来ているというだけで、納付とか免除の手続きに繋がらないというところがあるので、繰り返しやっていくわけです。中々そこは岩盤になっているところはあるのですが、そこで平山さんのお話でいきますと、そういう方々にどう制度を理解してもらって、行動を移していただくかという観点でいきますと、そういう方々が集まる様なコミュニティとか、団体とか組織、

我々の言うことは聞かないけれども、この人の言うことだったら、「ちゃんとしときや。」という風なことであれば、「わかった、やっつくわ。」という風な、誰の言うことであれば聞いていただけるのか、影響力があるところはどこなのか、誰なのか、そういうところをどんどん、門戸を開いていかなければいけないのか、そういう時代にも入っていかなければならないのかと思っております、今日お集まりの皆様は、まさに影響力のある方々だと思います。皆様がそういう若年者が集まる様な、例えば社会人サークルだとか、私の経験上、大阪の祭りが好きで、祭りもやっていたのですが、祭りだと危険が伴うので、怪我も付きまといますので、学生であれば学生納付特例とか、免除とか猶予制度利用していただいて、もし何かあった時には、備えになるということで言って、青年団とかであっても、青年団長の言うことは聞くんです。その青年団長は祭礼の年番長の言うことは絶対に聞きますので、その祭礼の年番長から各団体・青年団とかに、「ちゃんとこういう事をやっつけよ、そうじゃないと楽しく祭りが出来ないぞ。」という様なところで、そういう手続きをちゃんとしてもらう経験が少しあったので、まさにそういうイメージをしているのですが、今後、各年金事務所から色々取組をする中で、影響力がある者とか団体とか、そういうところに話してみるのはいかがでしょうか、それに当たって、「こういう方がいるから 1 回電話してみたら。」という様なところがありましたら、そういうところから色々切り開いていきたいなと思います。また、そういうところがあれば、「年金の備えがありますか。」と、やっていければまた納付率というところは、上がっていくのかな、国民皆年金に繋がっていくのかな、という様に思っておりますので、色々なことをさせていただきたいと、そういうお願いとさせていただきたいと思います。

戸田委員長

政策的には、年金の保険料を支払う事業所を小さくしています。母数を広げていく取組みが実施されています。そして、谷口さんが仰る様な、インフォーマルな仕組みというのを提供すると、確かに「そんなことをしても中々個人的な問題があります。」という意見もあるかもしれないけど、実際効果も上がると思うのですね。

先程、井口さんと喋っていたのですが、うちの同級生の子供が、学生の時に納付特例をしています。「納付特例をしたけど、納付書を送ってくれません。」、「10 年間で払ったらいいと言っているけれど、納付書送ってくれるのかしら。」とか言うから、そりゃ送っているでしょうと言ったら、「いや、貰っていません。」と子供もそのまま放っているとのことでした。その 2 年間親としてはやっぱり子供のことを心配し、「私が払います。」みたいなことを言っているのですね。そういう細かい仕事でも、ちょっとずつ積み上げていったら、本当に納付率上がっていくのではないかと思います。

高齢期に、苦勞する我々の世代、心配な世代、2000 万円問題もあるし、そういう

人たちに働きかければ、子供の払っていない分、払ってくれるのではないかと思います。

中川委員

設置要綱を見て、私が「滋賀県の市町村を代表する者」になっているのを聞いて、身が引き締まる思いなのですが、そういう立場なので、ちょっとだけお願いをしておきたいということがあります。

私、保険年金課長というところにおりますので、一般的には国民健康保険や、後期高齢保険の業務の比率が多いです。国民年金の係がありまして、そこが市民なり、問い合わせに対応しているのですが、年金機構さんと市が出来る業務っていうのは、年金機構さんの方では全ての業務が出来ますが、市で出来る業務っていうのは限られており、掛かって来る電話のほとんど、7割ぐらいが、基本的には年金機構さんをお願いしてくださいと、ご案内するだけになってしまうことが多いです。

その際によくあるのが、年金機構に電話しても繋がらないと。「何回しても繋がらないから、とりあえず市役所に電話してみた。」と言って電話が掛かって来るのですけれども、やっぱり内容は年金機構さんでないと対応が出来ないという内容なので、「申し訳ないですけど、電話し直してみてください。」というご案内をせざるを得ません。逆に「繋がらない。」というお叱りを受けることもございますので、色々とセミナー等も周知ということも必要だと思いますが、一般の民間企業と違って、問い合わせをして繋がらないからもういいやというわけにはいかない内容だと思います。

出来るだけ、中々資源に限りがあるので、人的資源とかも限りがあるので、難しいかと思いますが、電話が繋がりがやすい様な、何か方策を考えていただくのと、電話しなくても分かる仕組み、ホームページから質問に答えていくと答えが最後に出てくる、そういう様な問い合わせの仕組みとかも今はありますので、そういうことで出来るだけ電話が減るようにしていただけたらいいのかなという風に思っていますので、その辺りまたお願いしたいと思っています。

事務局（柴野副所長）

ありがとうございます。ご指摘の通り、どうしても電話が繋がりにくい状況があります。少し時間帯的な要素もあって、皆さんお考えになる電話をしやすい時間、電話をしたくなる時間があるのかも分かりませんが、すごく混み合う時は混み合っていて、それは通話中になって、というのもあったかと思うのですが、全く電話が掛かっていない時間帯、例えば 8 時半始業直後など、一部そういう時間があります。受電率が向上するように、大津年金事務所の話なのですが、電話システムの改良を随時図っておりますが、それでもどうしても繋がらないというお客様からの叱りも受けますし、一定人的資源のお話もいただきましたけれど、精一杯やってはいるん

ですけど、その他の努力は折り返し対応も含めてしておりますので、引き続きご理解をいただきたいと思います。

もう一点、ご本人様のお問い合わせになりたい事項は、様々あると思いますが、ご自身がお手続きなさっていることの進捗事項だったら、そこはまさにお問い合わせいただいて、一つずつお応えすべき内容になります。

例えばご自身の年金記録を知りたいとか、いくらぐらい貰えるのかとか、色々な一般的に近い様なニーズであれば、やっぱり「ねんきんネット」を是非、今はマイナンバーカードをお持ちの方でしたら、マイナポータルから「ねんきんネット」に直接接続が出来る仕組みがございます。

そこでご自身のどれぐらい年金を掛けてきた、だいたいいくらぐらい貰えるのか試算も出来ますし、例えばこの時期、年末からこの時期にかけて、今まで国民年金の保険料いくら払ったのかという控除証明書、年金受給者の方でしたら、年金の源泉徴収票、そういったものの再交付ですとか、様々な中身の確認やお手続きが全て「ねんきんネット」から出来るようになっておりますので、是非何か窓口なり、お電話でそういうお話いただきましたら、「ねんきんネット」というものがあるので、是非使ってみてくれと、そこは年金機構のホームページからご案内が出来ますので、どうぞそちらの方で、電話がされる本数自体が減らしていけるのかなと、我々も拡充に努力はしておりますので、是非その辺りご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

阿川委員

先程から色々ご説明いただいて、その中で「計画はあります、目標も定められています。」という様な言葉が出てきたのですが、資料の中には全然ないし、公表されているかどうか分かりません。私どもだと事業計画にそのままKPIという年度の目標が書いてあって、新しい事業計画を立てる時は「前年度ここまでいきました、だから次年度はこの目標を立てます。」と、もう宣言をしているので、達成が出来るもの、出来ないものもありますが、達成が出来なければどうする、というお叱りを受けることもあります。そういう意味では目標を出してしまって、逃げ道がないようにするというのも、変ですけど、ある程度やるしかないなというところをお見せになるのも、一つの方法なのかなと思います。あと広報とかそういうものについては、計画を立てられたら、年間で何月にはこういうことをやっているということが分かるようにしていると、皆その時期になればそれがあるのだと、その時になって広報されても遅いです。なので、予めいつぐらいにはこういうことやりますっていう計画をお示しいただいていた方が、参加しやすいというか、予定が立てやすいかなという風に思いますので、ご検討いただいたらいかがでしょう。

事務局（蒲所長）

目標設定をしてというのが、目標等々が示される時期というのがございますので、今の時期では来年度のことについて、まだ示されてはいないということはございます。そういった意味では、示された段階でこういったことで行動していきたい、というところについては、今までしてきた行動等公表を行ってなかったというところもありますので、検討というところなのかと思います。全くそういった目標なしで動いているわけではないというのは、感じていただいたところかとは思いますが、また今後について、是非検討させていただきます。

広報につきましても、色んなことを進めていく中で、機構本部の広報計画がございまして、それに従ってというところもございますので、出来るだけ早くということで、色んな面、計画を立ててお知らせをしていくということは、必要だというように承知しておりますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

村上委員

「退職する職員の地域型年金委員の委嘱等勸奨を図る。」と書いておりますけど、今はどれぐらいの方に声を掛けておられるのですか。

事務局（井口）

大津年金事務所につきましては、有期雇用職員もおれば、非正規雇用職員もおりまして、退職する職員に対しては、基本全て声を掛けております。3月に1人か2人が退職というところがございますので、そこでは必ず声を掛けて、正直半強制的に委員になっていただいておりますが、やっぱり辞退者も出てくるので、中々伸び悩んでいます。

村上委員

全部ウェブとか出来るだけ電話以外で、という話をされるのは分かります。ホームページも、学生もそれでいいんですけど、OBの方によく電話をもらって、「ウェブで見ろとか、ホームページ見ろとか、どうすんねん。」という苦情をよく貰います。「全員が出来るわけないやろ。それで電話したら繋がらないでどうすんねん。」という苦情がこちらに来る時があって、こういうことを年配の方とか、「ウェブとかマイナンバーすらどうしたらいいか分からへんのにどうしろと、わしら放っとくのか。」という人が中にはおられます。そういう方を救うことも少ししないと、放ったらかしと思われて、結局苦情ばかり言って来る様になりますので、中々電話もある程度繋がらないと。今ガイダンスでやりますよね。あれすら面倒くさいという話です。よく言われるのです。何番を押しなさいというのを、初めの方のガイダンスを覚えてないというのをよく怒っていらっしゃる人がいます。誰でも出来ると思うんですけど、

やっぱり年配の方になると、一手間入るだけで結構面倒くさいとなって、もう年金事務所行くのも面倒くさいし、電話も繋がらないっていう話になってくるので、ちょっとその辺もある程度、考慮した方が今後のことにはいいと思います。

事務局（柴野）

仰る通りで、我々の職場っていうのは、必然高齢の方をご対応させていただくことが多いといいますか、傾向にあると思いますので、やっぱりそこは必ず排除してはいけません。もちろんウェブなりネットを通じたっていうのは、どんどん進めていくっていうのは、時代の要請も含めてあるのですが、そこは忘れないというところで、出来るだけそこは丁寧に、お応えをしておるつもりでもありますので、引き続きそういうところのバランスを取ってやっていく。あとはいかに電話をしっかり上手く配分して取れるか、というところを本当に地道にやっていくしかないと思っております。

戸田委員長

民生委員さんとかに、年金委員になってもらって仲介してもらおう。民生委員さんだったら、自分の仕事になると思うのですね。やっぱりそういうところも強制的に委員を委嘱していったら、スムーズにコンピューターに触れる人が増えます。

事務局（高崎副所長）

彦根年金事務所でも、昨年度民生委員様の集まりに顔を出させていただいて、年金委員さんやってくださいという話を行いまして、何人かの方にやっていただくということがございます。これは私どもといたしましても、今後ともこういう風な取り組みを続けられたらいいと考えています。

戸田委員長

民生委員さんもそうだし、学生も年金委員になってもらったら、公的な役なんかを学生が持っていたら就職とかに役立つキャリアになります。大学生は、就職の時にちょっとでも資格・実績みたいなものを持っているので、やっぱりそういうことをしていくと、自分たちで学生納付特例とかのチラシを配り出すのではないのでしょうか。

戸田委員長

それでは一回区切りを付けるために、「令和5年度取組方針（案）」及び「令和3年度の会議で出た意見及びその課題への対応について」は事務局から説明を受けましたが、この議題につきまして、皆さまの拍手でご承認をいただきたいと思います。

《拍手で承認される》

議事（４）意見交換

事務局（三輪地域調整課長）

沢山の色々な意見をいただきまして、管内の他の府県にも参考になる様な意見もありまして、本当にありがたいところでございます。その中でもエッセイの話に戻ってしまいますが、兵庫県は昨年度すごく少なく、今年度は数で言うと 10 倍以上とは言いましても、10 倍になっても 20 件ぐらいなのですけれども、それでもやっぱり夏休みの課題にしてくれたようで、一つの学校から複数の学生さんが応募していただいたという経緯がございました。やっぱりそういったところで先程のお話をお伺いして、一年生をターゲットではないですけど、若い世代に向けて早期に動いていくという中で、兵庫県の方では県の教育委員会とかに四月の当初にお話を持って行って、「こういったものがあるので、是非。」というところで、管内に展開していただいたというところが功を奏したというのもございましたので、滋賀県の今後の取組みにつきましても、本日委員の方からいただいた意見も併せまして、それがいいように働けばいいのかなと、お話をさせていただきました。以上です。

事務局（塚本）

今はこの地域調整課にありますが、最近までは厚生年金系の部署にありまして、その中で地域連携事業の一つにもなるかと思うのですけれども、社会保険労務士の方に、事務講習会を兵庫県の方でさせていただきました。実際、私講師として行き、複数回に分けて出来るだけ参加いただける様な工夫は行っているものの、やはり投げた数に対して 1 割を下回る参加人数に至っている様な結果ということもございました。せっかく労務士の会長様、古川様いらっしゃるので、よろしければどういった工夫を加えれば、こういった事務講習会等にご参加いただけるか、というところを是非教えていただければ幸いです。

古川委員

社会保険労務士全国に 44, 000 人います。滋賀県は 400 人なのですけれども、だいたい色んな分野が分かれておりまして、労働の方に重点を置いている社労士も多くおりまして、年金の方に興味を持って、どちらかという委託の年金ブースに入るように思っている社労士は、滋賀に多くおります。やはりシステムなど、難しさがあるので、中々容易に入ることが出来ません。ただ、地域で年金の要望には応えていきたい、是非自分の年金の知識をもっと伸ばしたい、という社労士が沢山おられます。

その事務講習会をしていただく時に、滋賀の方であれば割と簡単に情報伝達が出

来ますので、9月に講習会やりますと、そうすると4分の1、100名近くが参加してくれます。色んな法改正があると、半分近くが参加という実態がございます。やっぱり兵庫とか何千人という規模になりますと、どういう風に伝達していくのかというところがあるのかと思います。社会保険労務士は年金でしょ、とされているところもありますので、いくら労働に力を入れている社労士であっても、「いや、もう年金のことは全然分かりません。」ということではお恥ずかしい話ですので、やはりポイントぐらいは知っておかないといけませんよという様なものがあれば、恐らく多数参加してくれるのではないかと思います。

あとはいかに都道府県の中で、どの様な情報伝達をしているのかによるのかという風に思います。恐らく、社労士になる時は年金で色んな活躍をしたいと思っている会員の方は非常に多いと思います。あとは深く入り過ぎて訳分からなくなっているところもあって、もう違う方面にという方もいるかもしれません。

阿川委員

広報のことで大分ご苦労されているみたいですね。私どもコロナになってから広報がすごく強くなりました。というのは、変な話ですが、待っていると広報の話を流れて来ないので。ところが、積極的に打って出ると、「うちならこういうことが出来ますよ。」という様な相談がいっぱいくるのですね。

特に何か広報打つよっていう時に入札とかを掛けると、全く聞いたこともない様な方法を企画競争で提案してもらったりとか出来ますし、今は若い方に検診を受けてもらいたいという思いがあるので、若い人を動かすにはどうしたらいいか、「じゃあ子供からいくか。」ということで、防災ハンドブックにコマーシャルを入れました。

そうすると親御さん絶対見ますよ。子供たちに配られるので、そうするとそこに一番分かりやすいシーンを載せて、「まずはスマホで＃8000を検索してみよう。」だとか、一番簡単なところから入ると、「お父さんこれやってみて。」と言われると、断れませんから、それを見ると、「医療費無駄に使っていませんか。」というところに進んでいくので、それも先方から提案をいただいて、県内の子供たち皆に配られるのに、僅かな広報経費で済むのです。

そういうのって知らなければ出来なかったことだし、そういう提案ってあっちこっちに何かいい提案ないのか、という風に触手を伸ばすのはすごく大事なことだと思うので、年金事務所さんも待ちではなくて、打って出ていい方法ないのかなと、我々みたいな人間に聞くよりは、広報やっている人間に直接聞くのが一番いいのでやってみたらいかかがでしょう。本当に我々はそういう意味では、裾野はどんどん広がっているように思います。

戸田委員長

他にご意見等ございませんでしょうか。なければ時間になりましたので、これで議事を終了したいと思います。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 谷口部長 挨拶

7. 閉会

事務局（高崎副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。戸田委員長様におかれましては、遠方よりお越しいただき、また、本会議の進行を務めていただきありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましても、大変お忙しい中ご出席いただき各議題の審議にお時間をいただき、本当にありがとうございました。

これを持ちまして、第11回滋賀県地域年金事業運営調整会議を終了いたします。ありがとうございました。